

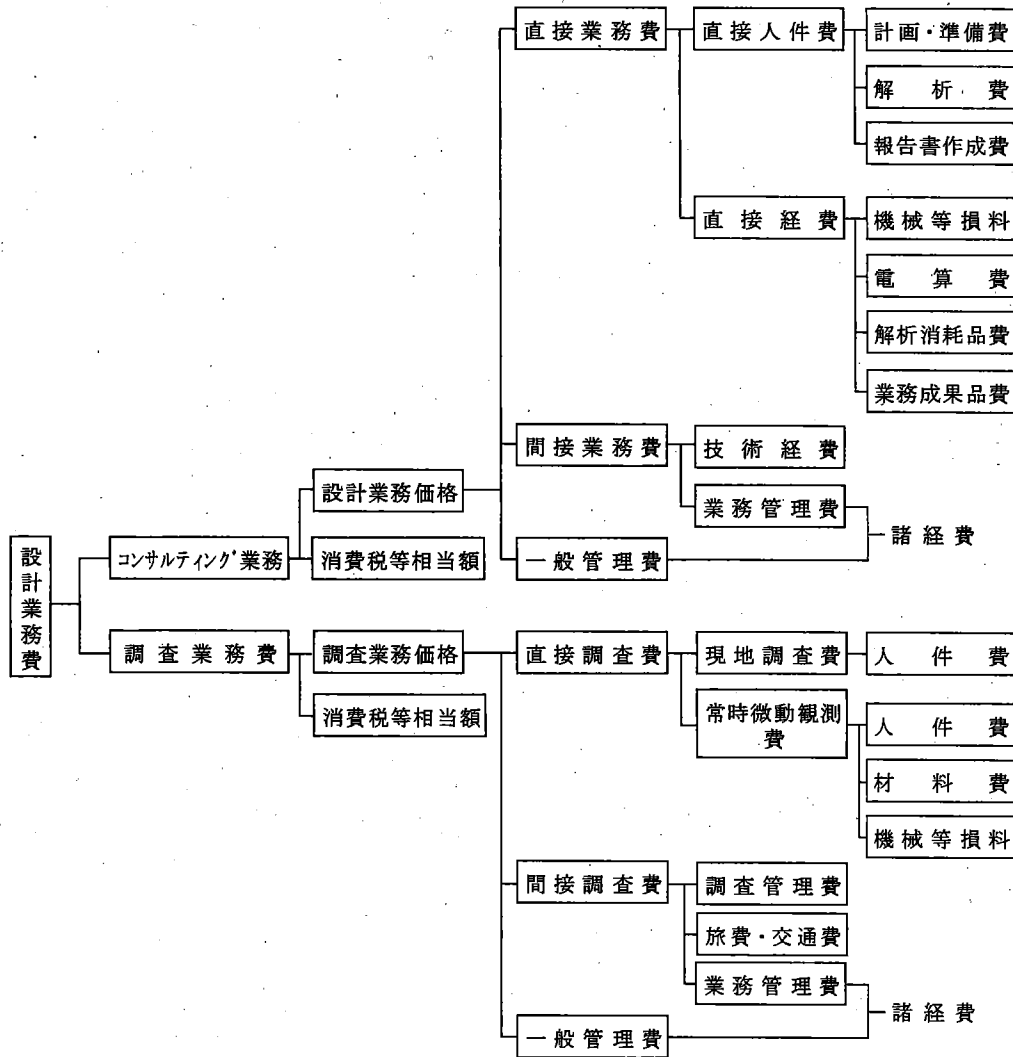
常時微動観測業務委託積算歩掛

本歩掛は、港湾・漁港請負工事積算基準書（赤本）において、新歩掛が掲載されるまでの暫定歩掛とする。なお、適用時期は平成19年10月1日からとするが、平成19年度に新規断面設計をおこなうものについて適用日以前に契約したものについても対応可能なものは本歩掛を適用できるものとする。また、当該歩掛に定めのないものについては、港湾・漁港請負工事積算基準（長崎県）によるものとする。

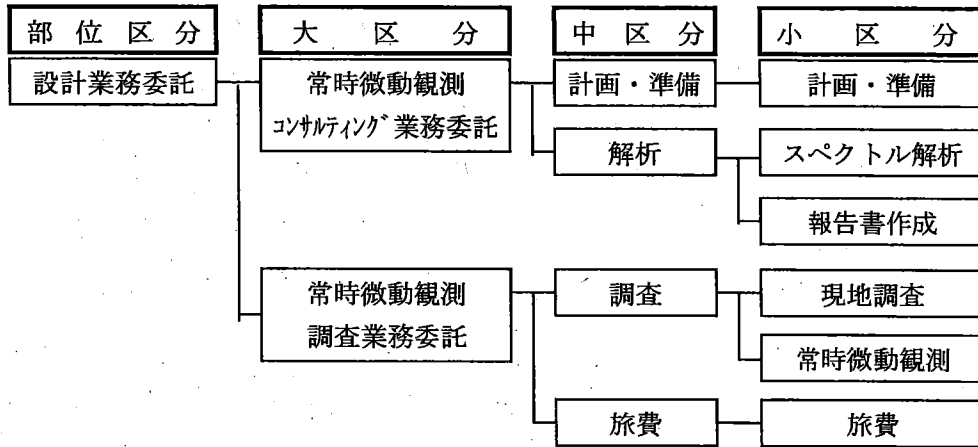
1. 適用の範囲

港湾における常時微動観測業務を委託する場合に適用する。

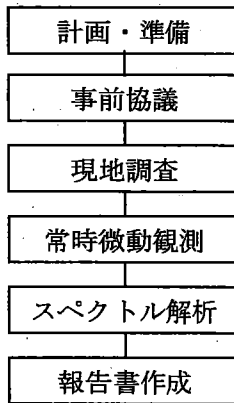
2. 積算価格の構成



3. 積算ツリー



4. 調査フロー



5. 積算について

常時微動観測観測業務の積算は次式によって積算する。

$$\text{常時微動観測費（設計業務）} = \text{コンサルティング業務費} + \text{常時微動観測業務費}$$

6. 積算内訳表

費目	工種	種別	細別	規格	単位	摘要	
常時微動 観測費	コンサルティング 業務費	直接業務費	直接人件費	計画・準備費	式		
				解析費	式		
				報告書作成費	式		
		直接経費	機械等損料	台/日			
			電算費	ケース			
			解析消耗品費	式			
	調査 業務費	間接業務費	諸経費	技術経費	式		
				直接調査費	現地調査費	式	
					常時微動観測費	地点	
		間接調査費	調査管理費	旅費・交通費	式		
				諸経費		式	
						式	

7. 標準歩掛

7-1 コンサルティング業務

7-1-1 計画・準備費

打合せ報告（実施計画書の作成、事前協議、報告書納品説明など）

計画・準備 1式当り

種別	名称	単位	数量	摘要
直接人件費	主任技師	人	1.0	
	技師 (A)	〃	2.0	
	技師 (C)	〃	1.0	

7-1-2 解析費

常時微動観測の結果を元にスペクトル解析をおこなう。

解析費 1式当り

種別	名称	単位	数量			摘要
			1 地点	3 地点	6 地点	
直接人件費	主任技師	人	0.5	1.0	2.0	
	技師 (A)	〃	1.0	2.0	4.0	
	技師 (B)	〃	2.0	4.0	8.0	
	技術員	〃	2.0	4.0	8.0	
機械等損料	微動収録装置	台/日	1.0	1.0	1.0	
電算費	スペクトル解析	ケース	3.0	9.0	18.0	
解析消耗品		式	1.0	1.0	1.0	直接人件費の1%

注) 対象地点数は設計対象地点と強震計地点の全微動観測地点数とする。

7-1-3 報告書作成費

調査目的、調査内容及び調査解析結果等の評価・考察・検討等について報告書を執筆しチェックする。

報告書作成費 1式当り

種別	名称	単位	数量	摘要
直接人件費	主任技師	人	0.5	
	技師 (A)	〃	2.0	

7-1-4 業務成果品費

報告書の電子納品および印刷・製本に要する費用は、下記の式により算出する。

ただし、印刷・製本部数は3部とする。

$$\text{業務成果品費} = \text{直接人件費} \times 2.6\%$$

7-1-5 諸経費

諸経費は、次の式により算定して得た額とする。

$$\text{諸経費} = (\text{直接人件費}) \times \frac{120}{100}$$

7-1-6 技術経费率

技術経费率は20%とする。

7-1-7 設計協議

常時微動観測業務は基本設計との同時発注を基本とするが、単独発注する場合は、以下の設計協議を別途計上する。

設計協議（事前協議）

1回当り

種別	名称	単位	数量	摘要
直接人件費	主任技師	人	1.0	
	技師 (A)	〃	1.0	

7-2 常時微動観測業務

7-2-1 現地調査費

業務目的を遂行する為に必要な現地調査、実態調査及び関係機関との諸調整等をおこなう。

現地調査		1式当り		
種別	名称	単位	数量	摘要
人件費	地質調査技師	人	1.0	
	主任地質調査員	〃	1.0	

7-2-2 常時微動観測費

常時微動観測費 1地点当り

種別	名称	単位	数量	摘要
人件費	地質調査技師	人	1.0	深夜単価
	主任地質調査員	〃	1.0	深夜単価
材料費	フロッピーディスク	枚	1.0	
	感熱記録紙	巻	1.0	
	消耗品	式	1.0	上記材料費計の10%
機械等損料	換振器損料 (地表用)	台/日	3.0	
	微動収録装置	台/日	1.0	

- 注) 1. 夜間作業を標準とする。(人件費単価を深夜単価として5割増しとする。)
 2. 微動観測地点は標準として、設計対象地点3地点・強震計地点3地点の計6地点を観測するものとするが、現場状況や実績に基づき地点数は変更できるものとする。

7-2-3 調査管理費

工程管理、品質管理、出来高管理などに要する費用で、次の式により算定する。

$$\text{調査管理費} = \text{調査業務の直接費} \times 0.01$$

7-2-4 旅費・交通費

旅費・交通費の積算は、設計業務等標準積算基準書 長崎県土木部 設計業務等標準積算基準書 (参考資料) 1-3 旅費交通費 による。

7-2-5 諸経費

諸経費は、港湾・漁港請負工事積算基準 長崎県 土質調査積算基準 2-4 諸経費による。